



創
刊
号

世羅郡三町

うさん・せら・せらじし
世羅郡
えにしおさとー世羅郡

合併協議会だより



世羅郡三町合併協議会



第1回世羅郡三町合併協議会開催

平成14年10月16日(水)、せらにしタウンセンターにおいて、第1回世羅郡三町合併協議会を開催しました。

協議会は、3町の町長、議長、副議長及び議会が推薦する議員各1名と学識経験者(住民代表)各8名からなる36人の委員と、2人の顧問で構成されています。



創刊号発刊にあたり

世羅郡三町合併協議会
会長 上本仁志



創刊号発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

世羅郡三町では、平成14年1月に任意の合併協議会を設置し、住民アンケートや合併問題住民懇談会を実施するなど3町の合併のあり方について、段階を経ながら様々な調査や協議を重ねてきました。この結果、世羅郡3町の9月定例議会において、法律に基づく「世羅郡三町合併協議会」設置の議決をいただき、いよいよ世羅郡3町が一致協力して、新しい自治体を構築するための本格的協議を進めることがになりました。

この協議会は、住民代表の方も含め36名の委員で構成されています。地方自治体のあ

らゆる仕事や各種制度を合併協定項目40項目にまとめ、新しい町の基本方針について順次協議し定めていくこととなります。が、協議にあたっては、全会一致を基本に進めてまいります。

この協議会の協議内容については、公開を原則としており、協議会の傍聴はもとより広報紙の発行やホームページの開設などにより協議会の協議内容を住民の皆様に公開していくことを想いと考えます。協議会は、3町を順次開催地として巡るようにしておりますので、住民の皆様の積極的な傍聴をお願い申し上げます。

最後になりましたが、私引き続き会長職を拝命し、身の引き締まる思いであります。今後とも合併協議会の運営につきまして、皆様のご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げ発刊にあたつてのご挨拶といたします。

●●●世羅郡三町合併協議会事務所開設

平成14年10月1日、甲山町にある広島県尾三地域事務所世羅分庁舎の2階へ、世羅郡三町合併協議会の事務所を開設しました。



●●●合併協議会設置を県知事へ届出

平成14年10月1日、事務所開きを終えた後、合併協議会の設置届出書を3町長、議会議長が県知事へ届け出ました。



第1回

世羅郡三町合併協議会



会議次第

- ①開会
- ②会長あいさつ
- ③顧問あいさつ
- ④委員の紹介
- ⑤幹事長、副幹事長
及び事務局員の紹介
- ⑥経過報告
- ⑦報告事項
- ⑧協議事項
- ⑨提案事項

平成14年10月1日に設立した世羅郡三町合併協議会の第1回協議会が開催されました。今回の協議会では、協議会運営の骨子となる規約や諸規程と新町建設計画策定方針(案)、合併協定項目、本年度協議会予算等が審議されました。

報告事項

報告第1号 協議会規約について
協議会の事務・組織・会議の運営など、協議会の骨子となる規約について報告しました。

報告第2号 協議書について
会長や顧問、委員の選任など3町の町長が協議して定めた事項について報告しました。

報告第3号 幹事会規程について

3町の助役、教育長他で組織される幹事会の規程について報告しました。

報告第4号 専門部会規程について

3町の課長等で組織される専門部会の規程について報告しました。

報告第5号 事務局規程について

協議会の連絡調整や資料のとりまとめ等を行う事務局の規程について報告しました。

報告第6号 財務規程について

協議会の財務に関する規程について報告しました。

報告第7号 委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

協議会の委員等に対する報酬や費用弁償に関する規程について報告しました。

報告第8号 新町将来構想検討報告書について

新町建設計画策定の基礎資料とするため、「世羅郡三町合併推進協議会」がとりまとめた「新町将来構想検討報告書」について報告しました。



協議事項

議会予算について
本年度の協議会予算について歳入歳出をそれぞれ3千円とすることを確認しました。また、併せて本年度の協議会の事業計画についても確認しました。

協議第1号 協議会会議運営規程、傍聴規程、閲覧規程について
会議の運営に関する規程、傍聴に関する規程、会議録や会議に提出された文書の閲覧に関する必要な規程について、それぞれ確認しました。

協議第2号 監査委員の同意について
協議会の監査委員3名について同意しました。

協議第3号 平成14年度の協定方針(案)について
協議会で作成することとされている新町建設計画の趣旨や構成、計画の期間、基本姿勢について確認しました。



協議会の開催日程について
協議会の開催は、原則として第4水曜日の午後1時30分とし、開催場所については世羅西町、甲山町、世羅町の順番に開催することを確認しました。

協議第7号 第2回世羅郡三町合併協議会の日程について
第2回の協議会は平成14年11月25日(月)午後1時30分から。

協議第8号 合併の方式について
合併の方式については新設合併(対等合併)とすることを提案しました。

提案事項

ら甲山町農村環境改善センターで開催することを確認しました。

世羅郡三町合併協議会 委員の紹介

1号委員(3町の長)

世羅西町長 上本 仁志(会長)

甲山町長 山口 寛昭(副会長)

世羅町長 松山 理人(副会長)



2号委員 3町の議長、副議長及び 議会が推進する議員1名

甲山町議長 水間 茂 委員

甲山町副議長 黒木 重治 委員

甲山町議会推薦議員 永田 英則 委員

世羅町議長 沖 盛治 委員

世羅町副議長 藤井 忠孝 委員

世羅町議会推薦議員 徳光 義昭 委員

世羅西町議長 松岡 明衛 委員

世羅西町副議長 井上 忠則 委員

世羅西町議会推薦議員 前原 春夫 委員

3号委員 (3町の長が協議して定めた学識経験者を有する者)

甲山町

井口 紀介 委員

鈴木 道弘 委員

岡本 明美 委員

石岡 省吾 委員

田坂 陽美 委員

檜谷 瞳宏 委員

荒瀬 聖子 委員

黒木 武彦 委員

世羅町

新井富士男 委員

坂東 辰男 委員

梶川 耕治 委員

真野 綾 委員

寺田 弘美 委員

松村 明美 委員

幾島 文江 委員

藏敷 広之 委員

世羅西町

前迫喜久真 委員

岡田 桂子 委員

田丸 克之 委員

横山 昇司 委員

井上 幸枝 委員

三木 俊三 委員

溝上 春雄 委員

奥田 正和 委員

顧問

広島県議会議員(県議会副議長) 小島 敏文

広島県尾三地域事務所長 藤井 孝弘

監査委員

甲山町 橋本 武生

世羅町 田中 修三

世羅西町 野曾原文男

世羅郡三町合併協議会

組織図

世羅郡三町合併協議会

会長 1名 副会長 2名 顧問 2名

委員 各町議會議長 3名
各町副議長 3名
各町議会推薦議員 3名
学識経験者 24名

小委員会

協議会の委員の中から選任

必要に応じ設置

幹事会

各町助役 3名 各町教育長 3名
各町総務課長 3名
各町企画課長 3名

事務局

各町派遣職員 6名
県派遣職員 1名
臨時職員 1名

専門部会

総務企画部会
財産・債務・組織
電算・消防等

福祉生活環境部会
国保・介護保険
各種福祉制度
水道・下水・環境等

産業部会
農林水産産業
商工観光等

建設部会
建設・住宅等

教育文化部会
学校教育
社会教育・文化等

小委員会

協議会での協議内容に、より専門的な調査や審議が必要とされた場合、小委員会を設置することができ、その中で調査・審議します。

専門部会

3町の現状や各種事務事業、合併に関する事項を専門的に協議・調整します。

幹事会

協議会へ提案する事項について調査・検討します。

事務局

協議会の連絡調整や資料のとりまとめを行います。

合併協定40項目

- 1.合併の方式
- 2.合併の期日
- 3.新町の名称
- 4.新町の事務所の位置
- 5.町、字の区域及び名称の取扱い
- 6.財産及び債務の取扱い
- 7.町の慣行の取扱い
- 8.事務機構及び組織
- 9.条例、規則の取扱い
- 10.議会議員の定数及び任期の取扱い
- 11.農業委員会委員の定数及び任期の取扱い
- 12.地方税の取扱い
- 13.一般職員の身分の取扱い

- 14.特別職の身分の取扱い
- 15.一部事務組合等の取扱い
- 16.使用料、手数料等の取扱い
- 17.公共的団体等の取扱い
- 18.各種団体への補助金、交付金等の取扱い
- 19.国民健康保険事業の取扱い
- 20.介護保険事業の取扱い
- 21.消防の取扱い
- 22.電算システム事業の取扱い
- 23.各種福祉制度の取扱い
- 24.水道(簡易水道)事業の取扱い
- 25.下水道事業の取扱い
- 26.町立学校の通学区域の取扱い
- 27.広報広聴関係事業の取扱い

- 28.納稅関係の取扱い
- 29.防災関係の取扱い
- 30.保健衛生の取扱い
- 31.公の施設の取扱い
- 32.人権対策の取扱い
- 33.農林水産業関係事業の取扱い
- 34.商工観光関係事業の取扱い
- 35.建設関係事業の取扱い
- 36.学校教育関係の取扱い
- 37.社会教育関係の取扱い
- 38.社会福祉協議会の取扱い
- 39.その他の行政サービスに係る各種取扱い
- 40.新町建設計画

新町建設計画の策定方針(案)

「市町村の合併の特例に関する法律」により、合併協議会において作成することとされている市町村建設計画(新町建設計画)については、次のような策定方針で臨むものとする。



1 計画の趣旨

本計画は甲山町、世羅町、世羅西町の合併後の新町を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより3町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものである。

2 主要な構成

本計画は新町を建設していくための基本方針、主要事業及び将来の財政計画を中心として構成する。

3 計画の期間

本計画における主要事業及び財政計画は、合併年度(合併が年度中途の場合は合併翌年度)から10カ年に係るものとする。

4 基本姿勢

本計画は、3町がこれまでに策定した「長期総合計画」や世羅郡三町合併推進協議会でとりまとめた「新町将来構想検討報告書」などを参考に、次のこと留意し策定するものとする。

- ①新町の将来の展望を見据え、長期的視野に立った内容とする。
- ②地域の特性や伝統、歴史を考慮するとともに、地域バランスに十分配慮し、住民サービスの低下を招くことのないような内容とする。
- ③地方交付税、地方債、国や県の財政支援などを過大に見積もる事なく、健全な財政運営が可能な内容とする。

協議会の動き

10月

- 1日 世羅郡三町合併協議会設置届
- 8日 第1回世羅郡三町合併協議会幹事会
- 16日 合併協議会3号委員事前説明会
- 16日 第1回合併協議会
- 19日 第1回総務企画部会
- 21日 第1回教育文化部会
- 21日 第1回福祉生活環境部会
- 22日 第1回建設部会
- 22日 第1回産業部会

第2回合併協議会開催日程

- 日時 平成14年11月25日(月)
午後1時30分
- 場所 甲山町農村環境改善センター

協議会の傍聴について

協議会は、原則公開としています。傍聴を希望される方は、協議会会場の受付で住所・氏名・年齢を傍聴人受付簿に記入して、傍聴してください。

協議会の議事録等の 閲覧について

会議の会議録及び会議に提出された文書の写しを閲覧することができます。閲覧を希望される方は、協議会事務局で備え付けの閲覧申請書を提出して、閲覧してください。

閲覧時間	世羅郡三町合併協議会事務局
平日・午前8時30分～	
午後5時00分	

世羅郡三町合併協議会幹事会名簿 (平成14年11月現在)

幹事長 山口 敦允 (世羅西町 助役)	幹事 松尾 健史 (甲山町教育長)	幹事 宮川 哲二 (甲山町総務課長)	幹事 下久保 徹巳 (甲山町企画定住推進課長)
副幹事長 田原 秀男 (甲山町 助役)	幹事 片山 富次郎 (世羅町教育長)	幹事 塚本 富雄 (世羅町総務課長)	幹事 越本 巡 (世羅町企画調整室長)
副幹事長 金尾 則満 (世羅町 助役)	幹事 溝上 義寿 (世羅西町教育長)	幹事 今田 憲司 (世羅西町総務課長)	幹事 和田 敬治 (世羅西町企画課長)

表紙写真のお名前紹介

【左前列から】	15. 井上 幸枝	30. 檜谷 瞳宏
1. 井上 忠則	16. 岡田 桂子	31. 永田 英則
2. 黒木 重治	17. 岡本 明美	32. 梶川 耕治
3. 冲 盛治	18. 荒瀬 聖子	33. 金尾 則満
4. 松岡 明衛	19. 田坂 陽美	【左4列目から】
5. 山口 寛昭	20. 前原 春夫	34. 山口 敦允
6. 上本 仁志	21. 黒木 武彦	35. 藏敷 広之
7. 松山 理人	22. 井口 紀介	36. 奥田 正和
8. 小島 敏文	23. 石岡 省吾	37. 三木 俊三
9. 藤井 孝弘	24. 坂東 辰男	38. 前迫喜久真
10. 水間 茂	【左3列目から】	39. 田丸 克之
11. 藤井 忠孝	25. 寺田 弘美	40. 田原 秀男
【左2列目から】	26. 横山 升司	【別 桦】
12. 真野 紗綾	27. 溝上 春雄	41. 新井富士男
13. 松村 明美	28. 徳光 義昭	(敬称略)
14. 幾島 文江	29. 鈴木 道弘	



平成14年11月12日

■発行:世羅郡三町合併協議会 ■編集:世羅郡三町合併協議会事務局

〒722-1121 世羅郡甲山町大字西上原124-2 電話0847-25-5141 FAX0847-22-5921